

# ワーク・ライフ・バランス

## 推進支援

外部の専門家を活用し、職場のワーク・ライフ・バランスを

推進する場合 **コンサルティング費用**の一部を助成します



フォローしてね

4月1日から申請受付開始

※ただし受付は先着順となり、予算に達し次第終了します。

※予算満了後も取下げ等により、追加で募集する可能性がございます。

募集の際は「X」にてお知らせいたしますので、ぜひフォローをお願いいたします。

### 対象者

台東区内に本店（法人）・事業所（個人事業主）および営業の本拠を有する中小企業

※ 農林・漁業、風俗関連業、金融業等の業種、宗教法人、社団・財団法人(一般・公益)、NPO法人等は対象となりません。

### 事業概要

#### 助成限度額

最大 **10** 万円

#### 助成率

助成対象経費の  
**1/2** 以内

#### 助成対象経費

コンサルティング費用  
(例：就業規則、育児休暇、介護休暇、  
フレックスタイム制度、テレワークの整備等)

※助成決定前に、履行（制作に着手等）、支払いを実施した場合は対象外です。

※消費税は対象外です。

※リボ払いでのお支払いは対象外です。

### ワーク・ライフ・バランス取り組みの事例

1. 一般事業主行動計画の策定
2. ワーク・ライフ・バランス施策に対する従業員アンケート調査（従業員アンケート調査、社内アンケートなど自社の現状把握のための調査）
3. 従業員向けワーク・ライフ・バランスに関するセミナー、ワークショップの実施
4. 職場環境改善に関する提案、アドバイス
5. 就業規則の作成、見直し（労務監査の実施）
6. 人事諸制度の改善支援（目標管理制度の導入、組織効率化・活性化など）

ワーク・ライフ・バランスの推進は、信用力の向上や、優秀な人材の確保にもつながる有効な手段です。事業団の支援事業を活用して、新しいチャレンジをしてみませんか。





申請書類の作成



助成金交付申請

申請書類を郵送または  
持参にて提出



申請内容の審査

約1週間



助成決定



2026年  
3/13  
締切

・申請事業の実施  
・経費の支払



2026年  
3/13  
締切

実績報告の提出

実績報告書類を郵送または  
持参にて提出



実績報告の審査

約1ヵ月



助成額確定・助成金交付

申請書類



- (1)申請書
  - (2)事業計画書
  - (3)申請前確認リスト
- (1)~(3)は事業団WEBサイトからダウンロード
- (4)【法人】登記簿謄本の写し
    - ・台東区に本店登記がされているもの
    - ・発行後3か月以内のもの
  - 【個人事業者】開業届の写し  
台東区に本拠地があるもの
  - (5)【法人】下記①または②
    - ①直近の法人税の納税証明書（その1）\*税務署で取得
    - ②直近の法人事業税の納税証明書 \*都税事務所で取得
  - 【個人事業主】下記①または②
    - ①直近の所得税の納税証明書（その1）\*税務署で取得
    - ②直近の個人事業税の納税証明書 \*都税事務所で取得
- ※所得税の申告期が未到来で、上記納税証明書が発行できない場合はそのことが把握できる書類（法人設立（設置）届出書ないし個人事業の開業・廃業等届出書の写し）を提出する。
- (6)見積書など資金計画の根拠となるもの
  - (7)委託先の概要がわかるもの（Webサイトの写しなど）

※助成決定後～3/13までに履行・支払いが完了し実績報告の提出ができる経費が対象

留意点

- ・国や都など、他機関が実施している同種の助成事業と重複して助成を受けることはできません。
- ・申請は、1企業、年1回までです。
- ・親会社・子会社・グループ企業等関連会社との取引は対象となりません。
- ・事業終了後に状況等をお聴きするため、事業団職員又は中小企業診断士が事業所へお伺いする場合がございます。（事前に日程調整させていただきます。）

お問合せ先

(公財) 台東区産業振興事業団 経営支援課 企業・人材育成担当  
〒111-0056 台東区小島2-9-18 台東区中小企業振興センター内  
受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）8時30分～17時00分

URL：<https://taito-sangyo.jp/>

TEL：03-5829-4124

FAX：03-5829-4127

